

労務に関する基礎知識を社会保険労務士が解説!

労務・人事の
初級担当者
必見!!

労務・人事担当者が 押さえておきたい基礎講座

労務・人事に関する基本的な用語や知識、仕組みを社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。適切な労務管理をすることで安心して働ける環境を整備し、また労使トラブルを未然に防ぐためにも、初級・初任者の方、基本を改めて復習したい方等、押さえておきたい基礎知識を学ぶ機会としてぜひご活用ください!

カリキュラム

■第1回…「社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労働保険(労災保険・雇用保険)の仕組み」

～社会保険は加入しなければいけない?受けられる給付は何かある?～

■第2回…「入退社時に必要な事務手続き 総務はなにをどこまでやるのか」

～誰の何の手続きが必要?育児休業やハラスメントなど社員から受けた相談にどう対応するか?～

■第3回…「働く時のルール 就業規則とは?」

～就業規則に何が定められているのか最低限知っていなければいけないこととは?～

■第4回…「多様な働き方にどう対応していくか」

～派遣、外注、嘱託、契約社員など何がどう違うのか?～



令和5年 **12/6水・13水** 令和6年 **1/10水・17水**

全4回(12時間) 13:30～16:30

- 会場 松本商工会議所 6階603会議室
- 定員 **20名**(定員になり次第締切りとなります)
- 受講料 お一人 当所会員 **11,000円**(消費税率:10%対象、消費税額:1,000円)
一般 **13,000円**(消費税率:10%対象、消費税額:1,182円)
《登録番号:T3100005006145》
- 対象者 労務・人事担当者(初級・初任者の方、基礎を復習したい方等)
- 申込締切 前日までお申込みを受付いたします。
- お申込み 裏面をご参照の上、お申込みください。
- 講師 社会保険労務士法人 竹内労務事務所 代表社員 竹内 隆氏



講師事務所プロフィール: 社会保険労務士法人 竹内労務事務所

昭和43年に制定された社会保険労務士法の施行と同時に開業。現在250先以上の顧問先を抱え、スピーディーで正確な書類作成業務及びコンサルティング業務を信条としている。また松本商工会議所の労務専門相談員として15年以上に渡り、地域の事業所へとアドバイスを実施してきた実績を誇る。【HP <http://sr-houjin-take.jp>】

↑ FAX(0263)32-1482 ↑

労務・人事担当者が押さえておきたい基礎講座申込書

申込日 令和5年 月 日

事業所		業種	
事業所住所	[〒 -]	電話	-
送付先住所	[〒 -]	F A X	-
担当部署・ 担当者氏名		当所会員	会員 / 一般
担当者 メールアドレス	@		
★雇用保険 事業所番号	-	★雇用保険 加入年月日	S H R 年 月 日

	受講者氏名	生年月日	★雇用保険被保険者番号 雇用保険被保険者証コピーを必ず添付してください	
1		S H 年 月 日	-	-
2		S H 年 月 日	-	-
3		S H 年 月 日	-	-

[受講料支払予定日: 月 日] [支払方法: 窓口・振込]

お申込方法・ご案内

- ・受講申込書にご記入の上、直接窓口にお越しいただくか、FAX・郵送・メール等によりお申込みください。
- ・受講料は申込締切日までに当所窓口でお支払いいただくか、下記口座へお振込みください。
【振込先口座】 八十二銀行 松本営業部 (普通)343353 名義「松本市中小企業能力開発学院」
- ・振込時に入力できるメモ欄には「労務・人事」とご入力ください。
- ・振込手数料は貴社にてご負担ください。
- ・お振込みの場合は、**本チラシがインボイス書類**となりますので保存をお願いします。
- ・ご入金の確認をもってお申込み完了とさせていただきます。なお、一旦入金された受講料は原則返金いたしません。
- ・ご入金いただいた方には開講までに、「受講確認通知書」を原則ご記入のメールアドレスにお送りいたします。メールでの対応が難しい方は郵送にてお送りいたしますのでご確認をお願いいたします。
- ・受講申込者数が最少催行人数を下回る場合は、開催を中止させていただく場合がございますので予めご了承ください。

★本講座は、国の職業能力開発促進法の規定により受講料の補助を受けて実施しているため、受講対象者は雇用保険被加入者(若しくは労働者災害補償保険特別加入者)であることが前提となります。会社に雇用されている方は、個人的に受講される場合でも、**必ず雇用保険事業所番号(会社)及び雇用保険被保険者番号(受講者)**をご記入の上、被保険者証コピーを添付してお申込みください。

☆ご記入いただいた情報は、当所から受講者への各種連絡・情報提供及び受講者名簿の作成等本講座運営のみの目的で使用いたします。

■ お問い合わせ

松本商工会議所の研修センター **松本市中小企業能力開発学院**

〒390-8503 松本市中央1-23-1 松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ

TEL 0263-32-5350 FAX 0263-32-1482

URL <http://www.mcci.or.jp/> E-mail gakuin@po.mcci.or.jp

